



正副会長の活動状況

—会務報告—

日本弁理士会副会長

出野 知

1. はじめに

平成 31 年度日本弁理士会の副会長を務めさせて頂いています出野知です。どうぞよろしくお願いいたします。

改元という歴史的な節目に当たる本年度は、会長、事務総長が共に新任であることや、地域会の名称が刷新されたことと相俟って、日本弁理士会内において革新の機運が高まっています。こうした機運に乗じて、第 4 次産業革命を見据えたチャレンジングな政策を鋭意進めて参りたいと存じます。

2. 会務報告

本年度新たに就任された清水善廣会長は、「夢と希望のある知財立国の実現」をスローガンに掲げ、種々の事業計画を策定しています。特に目玉事業を象徴するキーワードに「絆」を選び、弁理士絆プロジェクトを立ち上げました。

小職が担当する組織には、総会、常議員会、監事会をはじめとする各種会議、防災会議、例規委員会、中長期課題検討委員会の他、知財戦略本部対応ワーキンググループ、知財政策検討ワーキンググループ、関係団体連携促進ワーキンググループ、弁理士会館 1 階改修検討ワーキンググループをはじめとする各種ワーキンググループ、さらに会長室、事務局、中国会、特許庁、日本知的財産協会、知的財産戦略推進事務局をはじめとする各種他団体が含まれます。

以下、弁理士絆プロジェクトを中心に、平成 31 年 4 月第 3 週終了時点での活動状況をご報告させていただきます。

【弁理士絆プロジェクト】

本年度事業計画の筆頭に掲げられているように、最重要政策は弁理士の活動基盤強化です。その中でも「業務の掘り起こし」を実効あらしめるため、特に外

部との連携強化を図る「弁理士絆プロジェクト」を発足させ、その企画実行組織として、清水会長を本部長とする「弁理士絆プロジェクト推進本部」を立ち上げました。

本プロジェクトではまず、地方銀行、信用金庫、信用組合その他の金融機関との絆を構築し、中小企業を支援するのに役立つ知財活用モデルを提案します。そのアプローチには「弁理士知財キャラバン」事業や「知財広め隊」事業で得られた知見を活用します。そのため、特にこれらの事業に深く関わってこられた全国の会員を中心に、企画実行部隊として「金融機関チーム」を結成しました。

また、特許庁が実施する「中小企業知財経営支援金融機能活用促進事業」との協同を視野に、同庁総務部普及支援課との連携を密にしています。今後、金融機関を対象としたアンケート調査やヒアリング、その結果に基づくニーズ分析、知財評価ツールや弁理士向けマニュアルの作成、各種セミナーの準備、フォローアップ体制の構築等を進めていきます。

さらに、絆を深める相手先には、弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、司法書士などの他士業を含めます。関係団体連携促進ワーキンググループによる他士業団体幹部との意見交換会等において、弁理士と他士業との双方にメリットがある具体的な連携形態を探ります。

早速 4 月に行われた日本税理士会連合会会長と清水会長との会談において、当会提案の相互相談窓口の設置について日税連会長から前向きな回答を頂くことができました。

また、企業関連団体やアカデミア団体との絆も積極的に構築します。特に、前年度関係団体連携促進ワーキンググループにおいて意見交換を実施した日本知的財産協会（JIPA）、大学技術移転協議会（UNITT）および日本医療研究開発機構（AMED）との間で、

具体的な連携形態について詰めていきます。

以上は外部との連携強化に関するものですが、弁理士同士の絆を深めることも重要です。本年度は「知財プレゼンス向上委員会」を立ち上げ、企業やアカデミアに勤務する弁理士と事務所弁理士との間にある共通テーマに取り組んで頂きます。

【防災会議】

防災会議は、防災体制の整備および災害発生時の対応を策定するために設置された例規設置委員会です。事の性質上、各地域会を代表する委員が集まり、いち早く（本年度は4/4）立ち上げが行われます。

また、関東地域が被災した場合に備え、東海会の小西副会長に副担当を務めていただきます。活動期に入ったとされる地震のみならず、地球規模の気候変動がもたらす想定外の風水害に対する十分な備えが必要になっています。

【例規委員会】

例規委員会は、日本弁理士会例規に関する調査・研究をし、例規全般の整合性を図る措置を講ずるために設置された執行役員会設置委員会です。具体的には、例規の新設・改正が必要になった場合に、関係委員会等で作成された例規案について、その執行の際に起こり得る問題を様々な角度から検証しながら、確認をしていきます。

【中長期課題検討委員会】

中長期課題検討委員会は、文字通り中長期的に取り組むべき諸課題について調査研究を行うための執行役員会設置委員会です。

本年度は、前年度の活動成果を踏まえて6つの諮問事項を設定しました。その中で特に、今後の弁理士に求められる専門性の検討とその専門性を高めるための施策、産業構造の変化・多様化に応じた弁理士の業務範囲の拡大とそのための施策、会員の働き方・仕事の仕方の検討、ならびにこれらに付随する倫理規定、コンプライアンス、コンフリクト等の現行規則に関する

検討を進めていきます。

さらに、ほぼすべての委員会等に対して、共通の審議委嘱事項として「中長期的に取り組むべき課題」を設定させていただきました。各組織から抽出される具体的な中長期的課題を考慮に入れることで、次年度以降、年度単位の取り組みだけでなく、中長期的な視点での対応が必要な取り組みをも含めた事業計画および予算が策定されることを企図した施策です。尚、抽出された課題を整理して執行役員会等へ提出する作業部隊として課題調査ワーキンググループを立ち上げました。

【弁理士会館1階改修検討ワーキンググループ】

弁理士会館1階の改修の是非を検討するためのワーキンググループを立ち上げました。館内の雰囲気も含め使い勝手があまりよろしくないとの会員の声に応え、会員同士あるいは外国代理人との活発な交流が図れるサロンのようなスペースを創りたいという清水会長の強い思いが発端です。

【執行役員会】

原則毎週水曜日に開催される執行役員会は、会務執行を判断する重要な場です。定型的な起案の他、外部要因によるアドホックな起案も多岐にわたります。

特に判断する上で専門性を求められる難題に、いかに客観的合理性をもって対処していくかが問われます。過不足のない正確な情報に基づく判断を心掛けています。

3. おわりに

本誌が皆様のお手元に届く頃、既に時代は「令和」に入っています。また、弁理士制度120周年記念式典（令和元年7月1日開催予定）へのカウントダウンも始まっています。新たな時代における弁理士像を考える上で絶好の機会であると考えます。

各方面との「絆」を深め、弁理士の社会的存在意義を高めていけるよう、与えられた職務を着実に遂行していく所存です。会員の皆様方のご理解、ご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。